

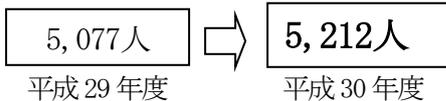
精神疾患による病気休職者数 5,212人、高止まり傾向続く 〈「平成30年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」〉

令和元年12月24日、文部科学省は、精神疾患による病気休職者数や教育職員の懲戒処分者数等、教職員の人事管理に資するために調査した教職員の人事状況について、その結果を公表した。

「平成30年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」の概要（全日教連要約・抜粋）

〈平成30年度の主な状況〉

(1) 精神疾患による病気休職者数



○ 教育職員(※)の精神疾患による病気休職者数は、5,212人(全教育職員数の0.57%)で、平成19年度以降、5,000人前後で推移しており、平成28年度(4,891人)から3年連続増加

※ 公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手及び寄宿舎指導員 【総計920,034人(H30.5.1現在)】

(2) 条件付採用者(初任者)依願退職者数とその理由

依願退職者431人→病気111人(精神疾患104人) ○ 初任者の退職割合が1.42%(+0.18)と年々増加

(3) 主な教育職員の懲戒処分等の状況(免職や停職等の合計人数)

区分	平成29年度	平成30年度
交通違反・交通事故	2,963	2,761
体罰	585	578
わいせつ行為	210	282
パワハラ等教職員同士のトラブル		32

【処分を受けた者の教育職員全体に対する割合】
 交通違反・交通事故 0.30%
 体罰 0.06%
 わいせつ行為 0.03%

○ わいせつ行為が+72人と大幅増加
 ○ パワハラでの処分数が初公表

(4) 女性管理職(校長・副校長及び教頭)の割合(平成31年4月1日現在)

女性管理職→12,808人(H30より638人増) ○ 18.6%で過去最高だが、国際的に見れば低い状況続く

(5) 平成30年度に新たに育児休業等を取得可能となった教育職員の取得状況

区分	男性職員	女性職員	合計
新たに取得可能となった者	16,082人	19,192人	35,274人
育児休業	445人	18,589人	19,034人
育児短時間勤務	14人	351人	365人
部分休業	33人	481人	514人

・ 育児休業の取得割合
 ※ 男性 … 2.8%
 ※ 女性 … 96.9%
 ・ 育児短時間勤務の取得割合
 ※ 男性 … 0.1%
 ※ 女性 … 1.8%

○ 育児短時間勤務さえも取りにくい状況では、1年単位の変形労働時間制の導入も難しい。

(6) 介護休暇等取得状況

介護休暇取得状況 … 男性241人、女性945人(平成29年度:男性273人、女性1,003人)
 介護時間取得状況 … 男81人、女性163人(平成29年度:男性7人、女性393人)

(7) 再任用管理職

校長→1,223人(+205) 副校長→110人(+8) 教頭→124(+33) ○ 再任用管理職が年々増加

※ 本調査の詳細につきましては、右のQRコードや下のURLから閲覧できます。是非御覧ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1411820_00001.htm



本調査では、精神疾患による病気休職者の増加傾向に歯止めが掛からず、高水準で推移していることが明らかとなった。また初任者の依願退職者も年々増加し、その理由も精神疾患が約26%を占める。これは教職員へのメンタルヘルス対策を含む職場環境の改善が依然、進んでいないと考えざるを得ない。また、懲戒処分等を受けた者の中で、わいせつ行為による処分者が増加していることは、本当に嘆かわしいことであり、これらを根絶することが教育の信頼回復には不可欠である。女性管理職の登用については、過去最高を更新したとはいえ、政府目標とする30%には依然程遠い現状がある。教職員に限らず、女性の管理職の割合は総じて低い傾向にあることから、女性の社会進出のための環境整備がより一層必要である。男性教員の育児休業や育児短時間勤務の取得率は非常に低いことも併せ、家事や育児への積極的な参加等の意識改革と取得率向上に資する環境整備も喫緊の課題である。これは、介護休暇等の男性教職員の取得者増についても同様である。再任用管理職については年々増加しており、管理職希望者が減少する中で、再任用者に管理職を補ってもらわないと数が足りないという学校現場の現状を表している数字である。

全日教連は今年度も、実効ある教職員へのメンタルヘルス対策の推進や女性が働きやすい職場環境の整備、また定年引上げの際には役職定年制を導入しないこと等について関係省庁・国会議員に対して要望してきた。さらに、定年引上げに係る関連法案が20日から始まる通常国会に提出される予定であることを踏まえ、臨時中央要請行動を実施する。今後開催する執行委員会や評議員会、給与法制局会議等において、学校現場の課題解決の為に必要な全日教連の活動や国への要望、またわいせつ行為の撲滅のために必要な施策の検討等、来年度に向けてしっかりと協議していく。